

変動金利定期預金＜複利型＞

〔2021年10月1日以降、新規受入停止〕

(2024年4月1日現在適用中)

1. 商品名	変動金利定期預金＜複利型＞								
2. 対象となる方	個人のお客さまに限定させていただきます。								
3. 期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年 ・ 預入時のお申出により自動継続（利息受取型または元金成長型）のお取扱いができます。 								
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一括してお預入れいただきます。 ・ 1円（総合口座の場合は1万円）以上 ・ 1円単位 								
5. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満期日以後に一括してお支払いします。 ・ 非継続型は、満期日に元利金を指定預金口座にご入金します。 ・ 総合口座に預入された非継続型は、満期日に元利金を総合口座普通預金にご入金します。 								
6. 利息 (1) 適用利率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預入後6ヶ月間は預入時の店頭表示の利率を適用し、預入日から6ヶ月ごとに当行が預入の際に提示する大口定期預金、スーパー定期の6ヶ月ものを指標とした利率設定方法により適用利率を変更します。 <p>＜金利の設定方法＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>金額階層</th> <th>3年もの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300万円未満</td> <td>スーパー定期 6ヶ月ものレート+上乗せ金利(β)</td> </tr> <tr> <td>300万円以上1,000万円未満</td> <td>スーパー定期300 6ヶ月ものレート+上乗せ金利(β)</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以上</td> <td>大口定期預金 6ヶ月ものレート+上乗せ金利(β)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※①上乗せ金利(β)は預入期間中は一定であり、6ヶ月ごとの金利変動時に変更することはありません。</p> <p>②自動継続後の上乗せ金利(β)は、継続時点での金利となるため、継続前の上乗せ金利(β)と異なる場合があります。</p>	金額階層	3年もの	300万円未満	スーパー定期 6ヶ月ものレート+上乗せ金利(β)	300万円以上1,000万円未満	スーパー定期300 6ヶ月ものレート+上乗せ金利(β)	1,000万円以上	大口定期預金 6ヶ月ものレート+上乗せ金利(β)
金額階層	3年もの								
300万円未満	スーパー定期 6ヶ月ものレート+上乗せ金利(β)								
300万円以上1,000万円未満	スーパー定期300 6ヶ月ものレート+上乗せ金利(β)								
1,000万円以上	大口定期預金 6ヶ月ものレート+上乗せ金利(β)								
(2) 利払頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満期日以降に一括してお支払いします。 								
(3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算（円未満切捨て）で、6ヶ月ごとの複利計算により算出します。 								
(4) 課税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20.315%の分離課税 <p>※2013年1月1日以降、復興特別所得税が課され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されています。</p>								
(5) 利率情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当行ホームページ「金利一覧」にてご確認いただくか、窓口までお問い合わせください。 								

7. 手数料	不要です。														
8. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.50%を上乗せした利率) ・マル優（少額貯蓄非課税制度）がご利用いただけます。 														
9. 中途解約時の取扱い	<p>満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息の合計額とともにお支払いします。</p> <table border="1" data-bbox="528 427 1058 757"> <thead> <tr> <th>中途解約までの期間</th> <th>中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6ヶ月未満</td> <td>解約日の普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6ヶ月以上1年未満</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年半未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>1年半以上2年未満</td> <td>約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年半未満</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>2年半以上3年未満</td> <td>約定利率×90%</td> </tr> </tbody> </table>	中途解約までの期間	中途解約利率	6ヶ月未満	解約日の普通預金利率	6ヶ月以上1年未満	約定利率×40%	1年以上1年半未満	約定利率×50%	1年半以上2年未満	約定利率×60%	2年以上2年半未満	約定利率×70%	2年半以上3年未満	約定利率×90%
中途解約までの期間	中途解約利率														
6ヶ月未満	解約日の普通預金利率														
6ヶ月以上1年未満	約定利率×40%														
1年以上1年半未満	約定利率×50%														
1年半以上2年未満	約定利率×60%														
2年以上2年半未満	約定利率×70%														
2年半以上3年未満	約定利率×90%														
10. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以降の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・預金保険制度の対象預金であり、1金融機関につき預金者一人あたり、決済用預金以外の対象預金を合算して、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。 														
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>														